

令和 3年度

事務事業評価表 ( 令和 2年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 3 年 4 月 1 日

事務事業名		地方分権・権限移譲連絡調整事務		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	060302000728
				単独/補助	単独	所属課	020101
政策体系		政策体系上の位置付け				課長名	
総合計画の施策名		0603 時代に合った自治体運営				グループ	総務グループ
政策名		06 みんなで築く自治のまちづくり				担当者名	
施策名		03 時代に合った自治体運営					
手段名		02 ②適切で効果的な事務事業の推進					
		財務会計上の位置付け		事業期間			
予算科目		会計 款 項 目 事業 細		単年度繰返し (平成17年度~)		期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
01		02 01 03 00		一般会計			
				一般管理事業			
法令根拠		地方分権一括法、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例					

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
平成19年4月に地方分権改革推進法が施行され、第二次地方分権改革が本格的にスタートした。平成20年5月28日には、政府の地方分権改革指針委員会から第1次勧告が行われ、「基礎自治体優先の原則」に基づき市町村の自治権の拡充を図る方策として、都道府県から市町村への権限移譲を推進することをなどが勧告された。 住民に身近な事務は、基礎自治体である市町村が処理できるようにという地方分権改革の動向を踏まえ、次の視点に立った権限移譲を推進するため、県との連絡調整を図ります。	茨城県知事の権限に属する事務の一部の特例事務について、権限移譲の意向について、各担当部署と協議・検討し報告する。 権限移譲事務についての協議・調整や必要な手続きを行う。 地方分権に関する説明会への出席と、担当部署(移譲予定部署)との検討及び庁内調整を図る。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
権限移譲の意向について、各担当部署と協議・検討する。 説明会への出席と担当部署との検討及び庁内調整を行う。	権限移譲の説明会への出席数	回	1.00	0.00	1.00	2.00	2.00
	協議項目数	項目	2.00	3.00	3.00	3.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
一括法に伴う移譲事務及び茨城県事務処理特例条例による移譲事務	法令による権限移譲事務数	事務	90.00	90.00	90.00	90.00	90.00
	県が有する権限移譲事務数	事務	1,263.00	1,270.00	1,280.00	1,290.00	1,290.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
移譲事務の受入が不都合なく移管される	当該年度に権限移譲された事務数	事務/年	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00
	現在までに権限移譲された事務数	事務	74.00	74.00	76.00	78.00	80.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		01年度	02年度	03年度	期間限定 総投入量	
		(実績)	(実績)	(計画)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0
		事業費計(A)	千円	0	0	0
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	

事業費の内訳	02年度事業費 実績(千円)				03年度事業費 予算(千円)			
		合計		0		合計		0

事務事業名	地方分権・権限移譲連絡調整事務	事務事業No.	60302000728	所属課	総務課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
県では、平成14年以降まちづくり特例市を対象に市町村への権限移譲を推進し、国からは、平成19年4月地方分権改革推進法が施行され「基礎自治体優先の原則」に基づき、市町村の自治権の拡充を図る方策として、県から市町村への権限移譲を推進することが勧告された。平成26年6月には第4次一括法が成立し、地方分権改革推進委員会の勧告事項については一通りの検討・対応が行われた。また、権限移譲について、提案募集方式・手挙げ方式が導入された。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特に意見・要望等はない。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 市が自立性を高め、自己完結的に事務を行うことは、地方分権に対応できる自治体を目指すことであり、市民ニーズを踏まえた多様な地域づくりに対応できる地域自治体制の構築に結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 法令による事務の移譲及び県から市への権限移譲に関する事務事業であるため、市が行わなければならない事務である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 法令による事務の移譲及び県の権限移譲計画により協議検討するものである。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 基礎自治体への権限移譲が進められており、移譲事務の検討や協議を廃止・休止することはできない。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 他に類似事業はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費はない。 人件費については、説明会の参加・移譲事務担当部署との連絡調整が主な業務であり、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 法令・条例の規定による事務を受け入れるものであり、適正化余地はない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	権限移譲事務受入希望調査等により、照会のあった移譲事務について事務担当課の意見をとりまとめ報告した。基礎自治体へ移譲すべきとされた事務の中で、一定の資格や専門的な知識・技術が必要とされる事務については、県からの助言が必要であり、事務処理体制の整備が必要と思われる。平成30年度から農地法関係事務受け入れ。																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上維持低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上維持低下	コスト			削減	維持	増加				○						
成果	向上維持低下	コスト																			
		削減	維持	増加																	
			○																		
		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果 <input type="checkbox"/> ②																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>